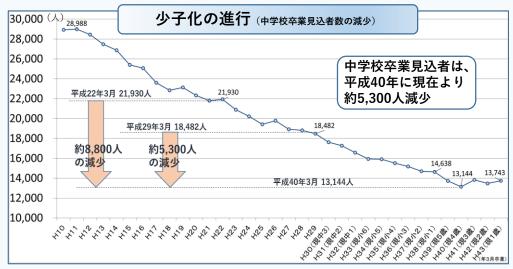
#### 本県高等学校教育をめぐる変化

- 〇 人口減少・少子化の進行
- 〇 高等学校教育を取り巻く状況の変化
- 〇 生徒の学習ニーズの多様化

〇 本県の高等学校の小規模化

〇 過疎化・高齢化の進行

〇 震災等からの復興・再生



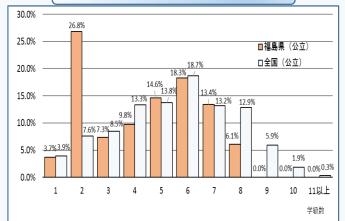
#### 各地区の生徒数の減少(中学校卒業見込者数)

地區	区/年	平成29年3月	平成40年3月	減少数(人)
県	北	4,704	3,168	1,536
県	中	5,320	3,935	1,385
県	南	1,465	1,079	386
会	津	2,479	1,707	772
南会津		248	145	103
いわき		3,275	2,492	783
相双	相馬地域	914	613	301
	双葉地域	77	<b>※</b> 54	23
全 県		18,482	13,193	5,289
福島県企画調整部統計課編「平成29年度学校基本調査結果速報」及び同課提供「福島県の推計人口」				

福島県企画調整部統計課編「平成29年度学校基本調査結果速報」及び同課提供「福島県の推計人口」

※ 双葉地域の平成40年3月の数字は、「平成29年度学校基本調査結果速報」現小学1年生の在籍者数。

#### 本県の高等学校の小規模校化



第一次まとめ(平成9年策定) 第二次まとめ(平成11年策定)

#### これまでの県立高等学校改革計画の課題

生徒の学習ニーズの多様化、社会の変化や地域のニーズに対応 した学校づくりの必要性、学校・学科の配置の検討、一定の集団 規模の中でのきめ細かな指導が可能な学校規模の検討

新しい改革計画策定の必要性

福島県学校教育審議会 (平成28年5月26日諮問・平成29年6月16日答申) 諮問内容

「社会の変化に対応した今後の県立高等学校の在り方について」

- ○県立高等学校改革基本計画素案公表(平成29年11月24日)
- ○県民からの意見聴取

パブリックコメント(平成29年11月~平成30年2月) 県内7地区での教育公聴会(平成30年1月)

### **県立高等学校改革基本計画 (2019年度~2028年度)** 2018年度 (平成30年度) 5月18日策定

県立高等学校改革 前期実施計画

2019年度~2023年度

県立高等学校改革 後期実施計画

2024年度~2028年度

# 基本方針1 社会の変化に的確に対応できる生き抜く力 を育む高等学校教育の推進

# (1) 生き抜く力を支える確かな学力の向上に向けた 取組の推進

- ○探究型や課題解決型の学習の充実
- 進路実現に必要な学力や資質を向上させる取組の充実
- 教育課程を改善していくカリキュラム・マネジメントの定着
- アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善・学習評価の充実
- 情報活用能力育成の推進
- ○理数教育や専門的な職業人育成の取組の充実
- ○震災等の経験を踏まえた環境教育・防災教育・放射線教育の推進

### (2)豊かなこころを育成する取組の推進

- 郷土愛を育み、いのちやこころを大切にする道徳教育の充実
- いじめへの組織的な対応ときめ細かな心のケアの取組の充実
- I C T 機器を安全かつ適切に利用できる情報モラル教育の実施

## (3) 体力の向上や健康増進に向けた取組の推進

- ○運動・食・生活習慣の改善、体力・運動能力向上の取組の充実
- 競技力の向上とスポーツを通じた健全な心身を育む取組の充実

# (4)様々な課題に果敢に取り組む主体性・協働性を 育成する取組の推進

- グローバルリーダーを育成する取組の充実
- 医療や福祉分野に貢献できる人づくりの推進
- ○キャリア教育や職業教育の充実ときめ細かな就職支援の実施
- 積極的に社会に参画する態度を養う取組の充実
- 未来志向の創造的復興教育の推進
- 福島イノベーション・コースト構想を担い、復興を支えるリー ダーとしての人材育成の推進

## (5) 地域と連携し、地域の特色を生かした学校づくりの推進

- ○地域と共に地域を支える人づくりの推進
- 地域の産業の発展に貢献し県内産業界や生徒の学びのニーズに対応 した職業系専門学科等の教育内容の充実
- ○「学びを通じた地域づくり」の視点からの教育活動の推進
- 地域人材等を活用した教育と職業観、勤労観を形成する取組の推進
- 社会の第一線で活躍できる専門的職業人育成の取組の推進
- 学校評議員制度の積極的な活用と高等学校でのコミュニティ・スクール導入の検討

# 基本方針2 多様な学習内容の確保及び教育の質の向上

## (6) 多様な学習機会の充実

- 学び直しの機会確保の在り方についての検討
- 定時制高等学校の配置・再編の検討
- 通信制高等学校における協力校の配置や連携の在り方の検討
- 特別な支援を必要とする生徒への指導体制の充実

## (7) 中高一貫教育の推進

- ○より魅力的・効果的に展開できる中高一貫教育の推進
- ふたば未来学園中・高による特色ある教育活動の充実

## (8) 学びのセーフティネットの推進

- 就学支援金・奨学金の活用等、学びのセーフティネット体制の充実
- 組織的な対応と専門的な人材配置によるきめ細かな心のケアの充実
- 放課後の居場所づくりの推進

### (9) 一人一人の夢を実現させる教育力の向上

- 新しい時代の学びに対応した教員の実践指導力向上の取組の充実
- 教員の学び合いの機会の充実と教員研修の全体計画の見直し
- 高等教育機関などの外部人材活用による学校の教育力の向上

# 基本方針3 学校の再編整備・特色化による教育活動の 魅力化

## (10) 学ぶ意欲を引き出す望ましい学校規模

- 望ましい学校規模は1学年4~6学級とする
- 1 学年 3 学級以下の高等学校については、学校の魅力化を図りながら都市部も含めて統合を推進

## (11) 望ましい学校規模への再編整備の推進

- 同一市町内や隣接する市町にある複数校のうち、いずれかもしくは 双方の学校が望ましい学校規模を維持できない場合に統合を推進
- 都市部の高等学校においても地域バランス等を考慮し、再編整備を 推進
- 望ましい学校規模の中で可能となる学校の魅力化の推進
- 再編整備による生徒負担を軽減する措置の検討
- 再編整備で生じる空き校舎や施設の有効活用
- 県立高等学校と私立高等学校における生徒募集の比率の検討

## (12) 進路希望に応じた特色ある高等学校の配置

- 各地区において、「進学指導重点校」、「職業教育拠点校」、さらに生徒の多様な学習ニーズに応じて進路実現を図る高等学校を配置
- 定時制・通信制高校・中高一貫教育校などを全県的な視野から配置
- きめ細かな指導が可能となる全日制単位制高等学校の配置の検討
- 相双地区の休校となった 5 校や募集停止とした相馬農業飯舘校の 在り方の検討

## (13) 社会の変化に対応した学科の適切な配置

- 生徒の興味・関心や進路希望等に応じて学校を選択できるよう、地 区ごとに適切に学科を配置
- ○「普通科等・総合学科」と「職業系専門学科」の割合を全県的に 2:1となるようを配置し、職業系専門学科の割合を維持
- 教育内容の魅力化と学科の改編の検討

# (14) きめ細かな指導が可能となる教育環境の整備

○ 個に応じたきめ細かな指導や特別な支援を要する生徒への対応が可能となるような教員数の確保と教員の適切な配置

## (15) 学校の特色化と情報発信

- 生徒の学びのニーズと地域のおける役割を踏まえた各校の教育内容の特色化の推進
- 学校や学科の学習内容や魅力についての中学生や保護者に対 する積極的な情報発信

# 基本方針4 過疎・中山間地域の学習機会の確保と 教育環境の向上

## (16) 過疎・中山間地域の学習機会の確保

- 地理的条件や通学の状況等を考慮した1学年1学級本校化な どの例外的な実施
- 1 学年 1 学級規模の本校において、入学者が募集定員の1/2以下になるなど、教育の質の維持が著しく困難となる場合には、 存続について検討
- 新たな分校は設置せず、現在所在している分校は存続について検討

### (17) 過疎・中山間地域における教育環境の向上

- 所在市町村との支援と協力、地域と学校の協働による教育環境の向上
- 1 学級本校化の学校における I C T 機器の活用や遠隔授業等 による学習の質的向上
- ○近隣の学校との様々な連携の検討